

労働条件提案される

56・10ダイヤ改

闘争貫徹、「国鉄35万人体制」粉碎

国鉄35万人体制粉碎。新マル生粉碎 ダイヤ改悪阻止の闘いへ！

国鉄当局は、八月十八日十時、五六年十月ダイヤ「改正」の具体的労働条件について別記の内容により提案を行ってきた。今時ダイヤ改は、三五万人体制合理化攻撃という中で、唯一業増要素を持ち、加えて従来よりの組合主張であった快速十五両化貫通問題、作業移管など前進面はありつつも、燃料列車昼間帯移行に伴う作業減、新茂原ヤードの運転以外の作業の全面民託化、作業見直しなど、合理化の基本路線を押し進めるといふ質をもった攻撃である。

総じて今回の五六・一〇ダイヤ改は、国鉄三五万人体制の一環としての合理化攻撃であり、業務増に対する増要員は極力おさえこみ、全ての機会に合理化・民託化を強行せんとするものである。さらに国鉄当局の労務管理体制の強化を狙った第二マル生攻撃と軌を一にした動労「本部」反動分子の「職場規律の厳正」要求なる超反動的攻撃の中にあつて、誰が千葉における運輸職場の労働条件を守るのか鋭く問われているといえよう。われわれは、反合―三里塚を軸にこうした一切の攻撃をはねかえす体制を確立し、闘いをもって当局を追いつめていく。

・提案内容・

- 〔電車関係〕
- 一 電車運用計画、乗務員作業(省略)
 - 二 津田沼区快速作業の千葉運転区への移管
 - ① 移管数 二十五名
 - ② 移管方法は、当面暫定交替とし、線見訓練を実施する。(要員の異動は九月上旬とする)
 - 三 臨時波動の一部移管(六〇〇〇台特急)
 - ① 二作業(土一、休二)二名を千葉から館山へ移管する。(臨時要員は改正後三名となる)
 - ② 津田沼区の臨時波動要員一名を千葉転へ移管することとし、快速移管時と同様に行う。
 - 四 電車運転士所要一覧表及び作業内容(省略)
 - 五 電車検査計画
 - ① 車両の増減 幕張区 快速一、三系三十八両増 借出中の七両は廃車
 - 津田沼区 一〇三系二十両増
 - ② 要員増…別記
 - ③ 区所別作業検査本数表
 - ④ 千葉駅車検派出所の見直しについて、津田沼区千葉派出 四徹↓二徹 幕張区千葉派出 二徹↓四徹
 - 六 東船橋、幕張本郷、及び快速稲毛停車に伴う訓練

種別	区名	事項	所要員	記事
動力車乗務員関係	津田沼	緩行線増発所要増	4	
		快速作業移管	Δ 25	
		指導運転士	Δ 1	
		臨時波動	Δ 1	
		快速線増発所要	3	
	千葉転	快速作業移管(津田沼より)	25	
		指導運転士	1	
		臨時波動要員	1	
		6000台特急列車の移管	Δ 2	
		6000台特急列車の移管(千葉転より)		
機関車	幕張	通電廃止に伴う構内作業見直し	Δ 1	9テ5日→8テ6日
	佐倉	燃料列車昼間帯移行	Δ 5	
	成田	燃料列車昼間帯移行	Δ 1	指導機関士
検査員関係	津田沼	143系ATC保守要員	1	車検
		103系20両増に伴う臨検要員増	3	車検1,車修2
	幕張	千葉派出所の見直し	Δ 6	車検
		配置両数3/両増に伴う臨検要員増	4	車検2,車修2
	千葉派出所の見直し(移管)	6	車検	

〔時刻改正に伴う要員関係〕

- 一 燃料列車昼間帯移行に伴う、関係作業の一部改正を行う。
 - 二 新茂原貨物設備新設に伴う作業の着駅改正、及び新茂原構内線見訓練を実施する。
 - 三 作業中、気動車列車を含め時刻変更を行う。
 - 四 運用変更に伴い、新小岩区から佐倉区へ作業検査一両持替えを行う。
 - 五 機関車運用計画及び乗務員作業(省略)
- 計画について
快速十五両化貫通扱いについて
十月一日より快速十五両化全列車貫通扱いとなる、これにより一の宮車検、構内電運の作業変更が発生する。

※津田沼、幕張両区の臨検要員の増は、55・10ダイヤ改時における現在員措置()を定員化とする。
・事務掛関係 千葉転の所要増に対し1名措置。